

## 太尾町で住居表示を検討していきます

太尾町にお住まいの方から、土地の地番による住所が分かりにくいので、住居表示を実施してほしい、との要望がありました。

そこで、地域の皆様のご意見を伺いながら、太尾町での住居表示を検討することとなりました。

### 1 住居表示とは

一つの町を一定の規則によって「街区」という単位に分割し、これに番号を付けます。これを「街区番号」といいます。さらに、この街区の中の建物にも規則的に番号を付けます。これを「住居番号」といいます。

この「街区番号」と「住居番号」を用いて住所を表す方法を、「住居表示」といいます。

住居表示をすると、皆様の住所は次のようにになります。



このようにすると、皆様の住所が規則的で分かりやすくなります。

### 2 住居表示の検討区域、新町名、新町区域を検討するため、太尾町住居表示検討委員会を設置し検討していきます。

### 3 検討委員は、自治会・町内会、及び商店会から推薦された方々で構成しています。

### 4 「太尾町住居表示検討委員会」検討委員を募集します。

- 募集人数 名程度
- 応募条件
  - ① 18歳以上で、港北区太尾町にお住まいの方、またはお店・会社のある方（未成年者は保護者の同意が必要です。）
  - ② 新しい町名等に关心があり、月1回程度の会議（平日夜間）に参加可能な方
- 応募方法
  - ① 住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号
  - ② 応募の動機
  - ③ 太尾町の新町名等についてのご意見・ご提案

以上の項目を応募用紙に記入のうえ、次の申し込み先へ郵送、FAX、電子メール、または持参にてご応募ください。

公募委員は、応募用紙に記入していただいた応募動機や、ご意見・ご提案により選考を行います。選考結果は郵送により通知します。

締切り：平成18年 月 日 ( ) 必着

申し込み・問い合わせ先

〒231-0017

横浜市中区港町1丁目1番地

横浜市市民局窓口サービス課住居表示係 担当 島田、高橋

TEL 045(671)2310

FAX 045(664)5295

メールアドレス Sh-juukyo@city.yokohama.jp

# 太尾町住居表示検討委員会・検討委員 応募用紙

横浜市市民活力推進局窓口サービス課住居表示係

担当 島田、高橋 行

平成18年 月 日 (月) 必着

以下の記入欄全てにご記入のうえ、ご応募ください。

平成18年 月 日

ふりがな			年齢 歳
氏名			
自宅	住所	〒	電話番号
(↓港北区太尾町にお店・会社のある方のみ記入してください)			
お店 ・ 会社	名称		
	住所	〒222-0031	電話番号
	港北区太尾町		

応募動機と、太尾町の新町名等についてのご意見・ご提案をお書きください。

応募動機

---

---

---

---

太尾町の新町名等についてあなたのご意見・ご提案をお書きください。

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

\* 図表、イラストなどを記入していただいてもかまいません。また、関連資料を別にお送りいただきても結構です。